

鹿嶋市教育行政評価報告書  
—平成 25 年度事業—

平成 26 年 12 月

鹿嶋市教育委員会

## 目 次

はじめに

### 目次

#### I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

はじめに	P 1
1 評価の手法と結果の概要について	P 1
2 平成 25 年度教育行政運営方針における主要事業評価	P 2
3 今後の教育行政評価の在り方について	P 9
4 教育行政評価委員会 審議経過	P 11
5 評価委員会委員名簿	P 11

#### II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 平成 25 年度教育行政運営方針における主要事業評価について	P 12
2 今後の教育行政評価の在り方について	P 15

### 資料

1 鹿嶋市教育行政評価事業一覧	P 16
2 評価シート (NO. 1～NO. 20)	P 17

はじめに

教育行政評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第 27 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表していくこととされています。

評価については、まず、教育行政運営方針に基づいた主要事業について、各事業の達成目標とこれまでの経過を確認し、どのように運営されてきたのか、そして、事業の評価を次年度の施策にいかに関与させるか、という視点で事業担当課が自己評価を行いました。その自己評価結果について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、外部者の視点で評価をしていただきました。

評価の結果、教育行政運営方針に従って、各種事業がおおむね適正に実施されているという評価を受けています。しかし、いくつかの事業については自己評価の在り方を検討する必要があります。また、評価シートにおける課題や内容の明確化についてのご指摘がありました。さらに、今後の教育行政評価の在り方について、その方向性を検討する課題があることについてもご指摘がありました。

今後は、鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受け、取りまとめた平成 25 年度事業に対する教育行政評価報告書に基づき、教育行政の在り方について方向性の検討を行い、併せて事業の改善等に取り組んでいきます。

結びに、平成 25 年度鹿嶋市教育行政評価委員会では 4 回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただき、各委員の皆様に対し改めて感謝申し上げます。

平成 26 年 12 月

鹿嶋市教育委員会委員長 小澤 和夫